

八尾市こども総合支援センター

あいしょうぼしゅう

愛称募集

あなたの考えた名前が
八尾市こども
総合支援センターの
愛称になります！

募集期間 令和4年4月1日（金）～4月30日（土）【消印有効】



八尾市旭ヶ丘5-85-16
生涯学習センター学習プラザ内
1階・4階

令和4年10月に、子ども・子育ての
総合的な支援拠点となる
八尾市こども総合支援センターを
開設予定です。市内の子どもや子育て世代に
寄り添った相談窓口・交流の場として、
たくさんの方に親しまれ、
活用いただける施設となるような
愛称を募集します。

相談



子育て 支援



交流



情報発信



問合せ・申込先

八尾市こども若者部 こども総合支援課
〒581-0003 八尾市本町1-1-1
TEL 072-924-3954 FAX 072-924-9304
メール kosodate@city.yao.osaka.jp



詳細は裏面をご覧ください。

八尾市こども総合支援センター愛称募集要項



目的	八尾市では、子どもや保護者に対して、誰一人取り残さないように、子どもの育ちに応じた切れ目のない支援を推進するため、令和4年10月に、子ども・子育ての総合的な支援拠点となる八尾市こども総合支援センターを開設します。 市内の子どもや子育て世代に寄り添った相談窓口・交流の場として、たくさんの方に親しまれ、活用いただける施設となるような愛称を募集します。
募集期間	令和4年4月1日（金）～4月30日（土）【消印有効】
応募資格	八尾市在住、在勤または在学の方
応募方法	郵送・持参・電子メール・FAX・電子申請システムにて応募。 応募用紙は市ホームページからもダウンロードが可能です。 電子メール・電子申請システムで応募の場合は、下記バーコードを読み取ってください。 ・応募点数はお一人1点まで ・必要事項 愛称・愛称を考えた理由・氏名（ふりがな）・電話番号・住所 （※市内在勤または在学の方は勤務先名・学校名等を記載）
応募上の注意	・子どもから大人まで誰もが覚えやすく、親しみやすいものであること。 ・応募者自身が考え創作したもので、商標登録されていないもの。 ・八尾市内の他の公共施設等の名称と重複していないこと（例：みらい・きずな等） ・愛称は、「ひらがなやカタカナ」によるものであること。
発表及び表彰	採用された本人に通知するほか、市ホームページ等に結果を公表します。 ・最優秀賞（1作品）賞状及び10,000円分の図書カード贈呈 ・優秀賞（1作品）賞状及び3,000円分の図書カード贈呈
その他	・応募作品に著作権等に関わる問題が発生した場合は、すべて応募者の責任となるとともに、愛称決定後であっても、採用を取り消す場合があります。 ・採用した愛称に関する著作権、商標権、その他一切の権利は、八尾市に帰属するものとします。 ・応募時にご記入いただきました個人情報については「八尾市個人情報保護条例」に基づき適正に管理し、本件以外の目的には使用いたしません。

応募用紙は、ハガキや任意の用紙に貼り付け、郵送もしくはFAX送信にも活用いただけます。

愛称募集応募用紙

愛称

愛称の意味・理由

ふりがな
氏名

電話番号

住所・勤務先名等

あてはまるものに○をしてください。

- ・八尾市内在住


住所 _____

- ・八尾市外に在住で八尾市内に在勤・在学

勤務先・学校名称 _____

所在地 _____
(町名のみ)

電子申請システム



メールでのご応募

